

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和元年10月11日(金曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 1分 開議
午前10時30分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 水戸市文化栄誉賞の表彰について (秘書課)
② 令和元年台風15号の被害状況について (防災・危機管理課)

2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	武 田 秀 君	国体推進局長	小 嶋 いつみ 君
国体推進局 参事兼 国体競技課長	大 久 保 克 哉 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	長 谷 川 昌 人 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	沼 田 誠 君
国体総務課長	村 沢 晶 弘 君		
総務部長	荒 井 宰 君	総務部参事兼 人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政改革課長	熊 田 泰 瑞 君
中核市移行 推進課長	宮 川 孝 光 君	財産活用課長	谷 津 茂 男 君
財務部長	園 部 孝 雄 君	税務事務所長	小 川 喜 実 君

財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	青山和夫君
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		
市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部長 市副部長	横須賀好洋君
市民協働部 技監	大和直文君	市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	太田達彦君
市民生活課長	小川邦明君	防災・危機 管理課長	小林良導君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
スポーツ課長	柏直樹君	男女平等 参画課長	石塚美也君
市民課長	高安正紀君		
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部 参事兼 ごみ対策課長	篠原勤君
生活環境部 参事兼 清掃事務所長	齋藤利光君	環境課長	林栄一君
衛生管理課長	渡邊徳子君	廃棄物対策 準備課長	亀井俊道君
新ごみ処理 施設整備課長	宮田正一君		
会計管理者兼 会計課長	小田木義弘君		
監査委員 事務局長	綿引信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君		

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	永井直人君	書記	島田祐輔君
--------	-------	----	-------

午前10時 1分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立って、佐藤生活環境部副部長がけがのため、石田選挙管理委員会事務局長が忌引のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を行います。

初めに、1の水戸市文化栄誉賞の表彰について、執行部から説明願います。

川上秘書課長。

○川上秘書課長 それでは、水戸市文化栄誉賞の表彰について、市長公室秘書課作成の資料に基づき御説明させていただきます。

まず、1の水戸市文化栄誉賞についてでございます。

水戸市文化栄誉賞は、昭和63年に制定された水戸市文化栄誉賞条例に基づきまして、日本の文化の向上発展に顕著な業績を上げ、水戸市の名を全国的に高め、もって市民の郷土愛と誇りを高揚した水戸市にゆかりのある個人、または団体に対して贈るものでございます。

次に、2の被表彰者及び表彰理由でございます。

資料にございますとおり、作曲家の池辺晋一郎氏及び野村花火工業株式会社代表取締役花火師の野村陽一氏の2名を被表彰者とすることに決定したところでございます。

まず、池辺晋一郎氏の表彰理由でございますが、我が国を代表する作曲家として活躍されていらっしゃるごこと、また、水戸芸術館において、音楽部門ミュージック・アドバイザーや各演奏会企画の審査委員等を務められてございます。水戸芸術館における継続的、献身的な取り組みはもとより、全国で活躍され、日本の文化向上発展に寄与された功績は多大であるためでございます。

次に、野村陽一氏の表彰理由でございますが、全国の花火大会において好成績を残されており、特に土浦及び大曲の全国花火競技大会におきましては、計19回に及び内閣総理大臣賞を受賞するなど、水戸市の認知度向上が図られてございます。本市はもとより、全国で活躍され、日本の文化の向上発展に寄与された功績が多大であるものと考えてございます。

次に、3の表彰式典及び祝賀会でございますが、まず(1)の表彰式典は本年11月29日金曜日午前11時から水戸芸術館におきましてACM劇場で開催いたします。祝賀会は式典終了後に会議場に場を移しまして、開催する予定でございます。

なお、議会の皆様には後ほど招待状を送付させていただきますので、御臨席賜りますようお願い申し上げます。

また、御両名の詳細なプロフィール等につきましては、2ページの別紙1及び3ページの別紙2、それからあわせて、これまでの被表彰者の一覧を最終ページの4ページにて掲載してございますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言願います。

福島委員。

○福島委員 被表彰者について異論はないんだけど、表彰して水戸市に何を記念に置くの。例えば彫像をつくるとか、この人たちの功績をどういうふうにしたげるのか、伝えていくのか。

○小泉委員長 川上秘書課長。

○川上秘書課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

文化栄誉賞につきましては、条例第4条につきまして、個人に対しては純銀製のメダルを、団体に対しては盾をお贈りするようになってございます。それとあと表彰状をお贈りすることといたしてございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 この人たちの功績をたたえて、名を刻んで、例えば美術館に飾るとかそういうことは一切ないんだね。

○小泉委員長 川上秘書課長。

○川上秘書課長 碑のようなものはこれまでつくったことはございません。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

次に、2の令和元年台風15号の被害状況について、執行部から説明願います。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 令和元年台風15号の被害状況について、市民協働部防災・危機管理課提出資料に基づき御報告いたします。

初めに、お詫びと訂正がございまして。

前回の委員会において、雨漏り被害について御報告いたしましたが、改めて確認したところ、屋根等の破損等による雨漏りではなく、強風に伴い雨が窓枠などから吹き込んだ状況でありました。各施設ともその後の降雨時において、雨漏りはありませんでした。

前回の委員会資料において、表記が適切でありませんでしたことをお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきたいと存じます。申しわけございませんでした。

本日の報告内容につきましては、先月の総務環境委員会において、台風15号における市民の皆様への情報発信や、避難者の受け入れなどの対応とともに、被害状況の速報を御報告したところでございますが、その後の進捗について、資料のとおり各部ごとの施設被害を取りまとめましたので御報告いたします。

現在、被害があった施設につきましては、点検、応急措置等を行い安全に使用できる状況であります。被害に応じて職員や業者により既に修繕した施設、また現在修繕を業者に依頼している施設があり、今後とも早急な対応に努めてまいります。また、本日の報告につきましては、総務環境委員会以外の各委員会において、それぞれの所管施設の被害状況等を報告し、総務環境委員会では、私から全庁的な被害を報告させていただくものでございます。今後は、前回の委員会において、福島委員から御指摘がありました災害対応における議会への報告を適切に行ってまいります。

台風15号の被害状況の報告は以上でございます。

続きまして、この場をお借りし、接近中の台風19号について、市の対応状況等を御報告いたします。

台風19号が関東地方に接近しており、勢力が強く雨風の影響範囲が広いことから万全の体制で備えるため、本日午前9時に災害対策本部体制を構築いたしました。最接近は13日土曜日午前1時ごろであり、雨のピークは12日土曜日午後9時から13日の午前零時ごろ。強いときで1時間雨量が60ミリ程度、総雨量につきましては、水戸市において300ミリ程度が見込まれております。また、那珂川上流部の那須地方においても同様の300ミリ程度が予測されているところでございます。

強風域平均風速が毎秒15メートル以上の状況につきましては、12日土曜日午前1時から13日日曜日正午、またピークとなる暴風域平均風速が毎秒25メートルを超えるような時間帯につきましては、12日土曜日午後7時から13日午前6時と予測されております。

避難者の受け入れにつきましては、現在の予測であれば、雨風が強まる前の12日土曜日午前9時に避難準備高齢者等避難開始情報を発表し、34の全市民センターで受け入れることを本部会議で決定したところでございます。

また、雨風が強い段階における浸水や倒木の対応、さらには13日の朝方から午前中にかけて、那珂川等の増水も想定されることとなりますので、全庁一丸となって対策を講じてまいります。

詳細につきましては、本日の常任委員会終了後、防災・危機管理課において、各会派にお伺いをし、議会の皆様に資料をもって御説明をさせていただきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○**小泉委員長** それでは、内容について御質問等がございましたら、発言願います。

福島委員。

○**福島委員** テレビや新聞の報道によれば、最大の風速25メートルとか40メートルぐらいだとか、300ミリから400ミリとか。

そうすると、あなたらが考えているのは風速25メートルですよ。雨の量も400ミリじゃなくて全然その10分の1ぐらいだと。

我々が一番心配するのは、15号で千葉県であれだけの被害をこうむったと。あのようなことに水戸市がなれば大変な問題になるんですよ。要するに心配するのは生活に対する電気とか水道とかそういうものがとまってしまわないかと。そういう問題点というのは、今のところはないんだね。それならいい。

用意周到、準備万端ということが望まれるんだけど、我々が今まで体験したことのない大きな台風が来るといふふうに新聞やテレビでは報道されているんです。現実が違うということで理解していいんだね。

○**小泉委員長** 小林防災・危機管理課長。

○**小林防災・危機管理課長** 福島委員の御質問にお答えいたします。

私のただいまの説明、不足していたところがありまして、申しわけございません。

雨の予測につきましては、今お話しいただきましたように、テレビのニュースでは関東地方で多いところでは500ミリを超えるような、そういったニュースが流れているところでございます。ただいま私のほうで、水戸市の雨量、総雨量という部分では300ミリと御説明をさせていただきましたが、これは市民の方

からもよく御質問いただくんですけれども、関東地方の多いところでは500ミリを超えるというような予測の中で、私ども水戸市においては水戸市のピンポイントの情報を入手して、水戸市の進路状況であれば、300ミリというような状況でございました。

また、風につきましても、先ほど暴風域が毎秒25メートルを超える時間帯ということで御説明させていただきましたが、こちらにつきましても、平均風速が25メートルを超えるというところがございますので、不足しておりましたが、最大瞬間風速につきましても、やはり前回の台風15号の千葉県と同じように50メートルぐらいという予測も出てございますので、私ども最大限の備え、そして今週については、週初めから市民の皆様にも自分の身を守ること、または飛びそうなものについて、しっかり備えていただくことなども啓発しているところがございますので、引き続きしっかり対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小泉委員長 データの根拠は、どこからいただいているかも答弁いただければと思います。

○小林防災・危機管理課長 ただいま、私から説明をさせていただきました数値につきましては、水戸市で24時間365日体制で気象情報を入手する委託契約を結んでございます民間の業者ウェザーニューズから入手しているものでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 我々が心配するのは、執行部がつくったハザードマップ、そういう中で危険水域というのがないのかあるのか、そういう問題点は予測できないと言えばそれでいいんですが。あなた方がつくったハザードマップに示されている地域が一番、水害や被害をこうむる確率が高いわけでしょう。そういうハザードマップの中から問題点というのは掌握していないの。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

やはりハザードマップにつきましては、国や県から発表されている大雨のときのリスクの高い地域ということで、那珂川沿岸などが示されているところがございます。こういった部分につきましては、やはりリスクの高い、そして私ども、最優先で対策を講じてまいりたいと考えてございまして、今回の対応におきましても、特に高齢者の方や障害をお持ちの方で自力避難が困難なような方につきましては、個別に電話をして、そして、避難誘導をするなど、対応を進めてまいりたいと考えてございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、災害対策本部はできたが、避難場所や避難箇所というのは想定していないということではないんですね。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

私ども、まず、市内全域において、台風が接近しますので、やはり不安を抱える方などに、避難をしていただける環境ということで、市内の全34の市民センターで受け入れをさせていただきまして、そして、今後、那珂川などの増水が見込まれるときには、河川沿いについても避難所を追加していく予定でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○**福島委員** 一番大切なのは市民の安心、安全なんです。俺が聞かなければ避難場所とか、避難箇所は言わないよということはなくして、やはり防災というものは、常に少しでも災害が少なくなるように、市民に不安、不信というものを募らせてはいけません。だから一番大切なのは、市民の立場に立って、こういう大雨、大風が来たときにはどう身を守るかという基本に立って、災害対策本部つくったほうがいいよということはもちろんかもしれないけど、避難箇所、避難場所を俺らが聞かなきゃ言わないということではだめでしょうって言っているの。我々は市民を代表して質問しているんだから、それは言わないと、命にかかわることだからね。大変なことかも知らないよ、これは。体験したことないことになるよ。頑張ってください。

以上でいいです。

○**小泉委員長** 須田委員。

○**須田委員** 資料の説明のときに、市民センター何カ所が避難場所になると。そして再度の質問でもう一度御説明いただいたんですけども、その中に、市民センターというのは説明にもあったし、今も聞いたんだけど、市民センター以外にもふやしていきますという考えがあったんだけど、例えば、そういうことについて問い合わせがされたときに、私たち市議会議員なんで、市民センターがだめなのよ、どうすんのというようなことがあったときに、仮想としてどういうところが——それは質問の中でもしていなかった、最初の説明にも市民センターが避難所になるというのは最初の説明でしたけれども、今の福島委員の質問でも答えたけれども、そのプラスになる部分というのは、例えばどういうところなのかというのを教えてもらっていいですか。

○**小泉委員長** 小林課長。

○**小林防災・危機管理課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

私ども、追加の避難所という部分では小中学校、さらには高齢者の方や障害をお持ちの方では、どうしても体育館などで生活が難しいところがございますので、老人福祉施設など、福祉避難所と呼ばれるものも開設することを想定してございます。

○**小泉委員長** 福祉避難所等々の話をしてもらったほうがいい。指定されてますか。

小林課長。

○**小林防災・危機管理課長** 避難所について御説明申し上げます。

福祉避難所につきましては、特別養護老人ホームや特別支援学校など、高齢者の方や障害をお持ちの方、それぞれの特性に応じて、専門的な設備やスタッフのいらっしゃる場所を現在42カ所、市と連携をして指定させていただいておりますので、そういったところに、私ども、二次的な避難所ということで想定しております。

○**小泉委員長** 高倉委員。

○**高倉委員** 台風19号も迫っておりますので、万全な態勢で当たっていただきたいなと思います。

ちょっと3点ほど聞きたいんですけども、まず、公共施設等の点検ですね。今朝のテレビなんか見ますと、千葉で電柱が倒壊したり、電線が切れたということで、通常風速65メートルぐらいに耐えられるんだと。ところが45メートルとか、それ以下でそうってしまったのは、飛散物、いわゆる看板とかそういうものが影響したと、そういうふうには言われているんですけども、公共施設とかの例えば工作物、看板と

か、そういうものに対してきちんと点検をされたのか。

あと、今日だと、朝、来るときに公共工事の看板なんかも今まだ設置されているよというような、そういうものの安全対策も含めて、きちんと対応されているのかということ、まず1点目ですね。

それと、やはり情報をしっかり伝えていくということが大事だと思うんですね。リアルタイムで。水戸市で防災ラジオが導入されましたよね。これまでちょっと使ったのかどうか私はわからないんですが、どういったときに活用していくのか、今回の台風とか、そういうときにどのような活用をするのか、教えてください。

それと、3点目に、今回、千葉なんかで長期間の停電が起こったわけですね。ああいう停電時、避難所なんかの停電した際の対応、これはどういうふうになっているのか。

その3点教えてください。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、安全点検などにつきましては、昨日午後1時に全庁的に安全点検を行うように通知をさせていただきました。ただいま御指摘のありましたように、工事の看板などについても、まだ立っているところがありますが、引き続き徹底してまいりたいと考えてございます。

続きまして、2点目の防災ラジオでございますが、防災ラジオにつきましては、前回の台風15号においても避難を呼びかけ、また、今回の台風19号につきましては、昨日の午後1時に市民の方に注意喚起ということで、台風情報とともに各地の備えなどについてラジオのほうで発信させていただきました。

今後とも、防災意識の高揚、さらには避難などの情報について逐時情報を発信してまいりたいと考えてございます。

また、3点目の停電対策でございますが、私どもは東日本大震災の教訓を踏まえまして、避難所等の停電対策、ポータブルの発電機、さらには蓄電池装置付きの太陽光発電などを投入して、現在、対策を進めてございます。こういった部分につきましては、実際に停電があったときには、市民の皆様提供して、しっかり対応してまいりたいと考えてございますので、その情報につきましても市民の皆様には伝わるよう、丁寧に、そしてわかりやすく、情報を発信してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 2つなんですけど、今回週末に台風が来るということで、何か市民が問い合わせる場合は、地区ごとの市民センターということでよろしいのかということと、それから、13日に市民運動会をやる地区もあると思うんですが、雨の場合中止する地区だとか体育館でやるのか、それぞれだと思うんですが、19日にやる地区もあるとは聞いてますけれども、それについては何か水戸市としては対応方針を決めているのか、お聞きしたいと思います。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

情報の問い合わせでございますが、今お話いただきました市民センターにつきましても、12日の朝から待機をして対応してまいりますので、地域の情報など御連絡をいただければと思いますが、私ども防災・危

機管理課につきましては、12日から24時間態勢で詰めておりますので、何かあれば防災・危機管理課のほうにお問い合わせをいただければと思います。

○小泉委員長 柏スポーツ課長。

○柏スポーツ課長 市民運動会についての御質問にお答えをいたします。

水戸市体育祭の市民運動会は34地区の小学校区で行われることになっておりまして、13日の日曜日につきましては、10地区で市民運動会を開催する予定となっております。しかしながら、今回の台風が接近しているということで、昨日の午前9時に、その10地区の市民センターを通して実行委員長宛てに13日の運動会については、取りやめ、中止をしていただくようお願いをしたところでございます。その後、順延にするか、延期にするかにつきましては、現在、各地区のほうで検討をして、こちらのほうに報告が上がってくる予定となっております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

滑川委員。

○滑川委員 老人ホームというお話がちょっと出たので確認したいんですけども、42カ所の老人ホームで受け入れしていくという話を聞きまして、2点御質問させていただきます。

まず、介護度が高い方、寝たきりの方、車椅子の方もいらっしゃるかと思うんですけども、そういった方の移動手段は実費なのか、無料なのか。老人ホームに避難された場合に、普段サービスを受けている方と、多分恐らく同じように過ごされるかと思うんですけども、そのときの費用についても、もしわかれば、教えていただけると幸いです。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、移動手段につきましては、自力避難が困難な方につきましては、私ども、市のほうで搬送をさせていただくことになってございます。ただ、さまざまな状況がございますので、そちらにつきましては、個別に対応させていただければと考えてございます。

また、2点目の費用の負担でございますが、私ども避難勧告などを発表したときには、こちらは市の負担ということで調整をさせていただくことになってございます。ただ自主避難的な部分につきましては、避難された方、また施設のほうとも協議をして、対応を進めてまいりたいと考えてございます。

○小泉委員長 避難先の表に関しても説明願います。

小林課長。

○小林防災・危機管理課長 福祉避難所についてなんですけれども、ただいま42カ所の老人ホームというところで、私のほう説明が不足してございましたが、特別支援学校であるとか、特別養護老人ホームなど、そういったもの全てで42カ所ということで、全てが老人ホームでないというところ、追加説明させていただきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいですか。

大規模な災害に注意とありますので、全庁的に対策をぜひ講じてください。

以上で、報告事項を終わります。

次に、当委員会の行政視察についてでございます。

本件につきましては、御手元に配付しました行政視察（案）のとおり、令和元年11月12日火曜日から、14日木曜日までの3日間で、豊明市、吹田市及び京都市への視察を実施してまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、詳しい日程につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時30分 散会